

## 介護保険料の滞納で 差し押さえ2万人超

19年度、高齢者最高

介護保険料を滞納し、市区町村から資産の差し押さえ処分を受けた六十五歳以上の高齢者が、二〇一九年度は過去最多の二万一千五百七十八人に上ったことが、厚生労働省の調査で分かった。二万人を超えるのは初めて。

厚生省の担当者は「自治体が徴収業務に力を入れていく結果だ」と分析する。介護保険制度が始まった約二十年前と比べ、保険料が

倍以上となり、高齢世帯の家計への負担が増していることも要因とみられる。

六十五歳以上が支払う介護保険料は原則、公的年金から天引きされる。一方、年金受給額が年十八万円未満の場合は自治体に直接納める。このため、差し押さえを受けた人の多くは、低年金の高齢者とみられる。

ただ厚生省は「資産がある人のみ差し押さえをしている」と説明。一九年度に差し押さえ処分を受けた人のうち、74%の一万六千七十二人は滞納分を納めた。